

(仮 訳)

プレス・リリース

2016 年 4 月 21 日  
バーゼル銀行監督委員会

**バーゼル銀行監督委員会による銀行勘定の金利リスクの基準の公表**

バーゼル銀行監督委員会（以下、バーゼル委）は本日、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）の基準を公表しました。本基準は、2004 年バーゼル委から公表された、各銀行による金利リスクの認識・計測・モニター・管理に求められる事項及びその監督を記した「金利リスクの管理と監督のための諸原則」を見直すものです。

本日公表された基準では、主に下記の点が 2004 年の諸原則から強化されています。

- ・ 銀行の IRRBB 管理プロセスにおいて求められる詳細なガイダンス：銀行が IRRBB を計測する際に考慮する金利ショックやストレスシナリオの設定、及び顧客行動やモデルに係る主要な前提等の分野において、銀行に期待される内容を明確化しています。
- ・ 開示基準の強化：IRRBB 計測や管理における一貫性、透明性、比較可能性を促進するため、開示基準を強化しています。この要件には、バーゼル委が定める共通金利ショックシナリオに基づく、IRRBB 計測値の定量的開示も含まれます。
- ・ IRRBB 計測に係る標準的手法の改訂：IRRBB 計測に係る標準的手法を改訂しており、当局の判断で銀行に使用を義務付けることができるほか、銀行の判断で使用を選択することができます。
- ・ アウトライヤー行の特定のための閾値設定の強化：アウトライヤー行を特定するための閾値は、銀行の総資本の 20% から銀行の Tier 1 資本の 15% に強化されています。また、IRRBB エクスポートジャーの計測においては、バーゼル委より求められる複数の金利ショックシナリオ下での経済価値変化額のうち最大値が用いられます。

本日公表された IRRBB の基準は、2004 年に諸原則が公表された後の市場及び監督実務の変化、特に、多くの国・地域における今日の歴史的な低金利環境を踏まえたものです。2015 年 6 月に実施された市中協議を経て見直された今回の基準は、2018 年までに適用することが求められます。